

年金



年金相談の窓口 時間延長など

社会保険事務所では、月曜から金曜までの午前八時三十分から午後五時まで、年金相談を行っています。この相談時間を、七月から九月までの毎週月曜祝日の場合は翌日)と、八月九日から十一日 までは午後七時まで延長。また、次の土曜も相談を受け付けます。

土曜の相談日時 7月16日・8月13日・20日・9月10日・17日、午前9時30分～午後4時
… 問い合わせは前橋社会保険事務所 231 1705へ。

環境衛生



ゴミの減量推進 器具購入に助成

本市では、家庭から出る生ゴミの自家処理と減量化を進めるため、生ゴミ処理容器や電動式生ゴミ処理機を購入する人に助成をします。詳しくは問い合わせてください。ゴミ減量にみ

なで取り組みましょう。

生ゴミ処理容器

微生物の活動を利用して生ゴミを分解し、堆肥化する容器。助成金額 購入費の二分の一(限度額五千円)

電動式生ゴミ処理機

生ゴミを乾燥、発酵、分解などによって処理し、堆肥化および減量化する電動式機械。ただし、デイスポーターは除く。助成金額 購入費の三分の一(限度額二万円)

… 問い合わせは清掃業務課 890 6273へ。

消防



楽しみながら 学ぼう「防災」

親子で防災の基本を楽しく学ぶ「夏休み親子防災体験教室」を開催します。突然の災害に備え、日ごろから知識を身に付けておくことが大切。消火器の使い方など、各家庭で役立つことを実践的な体験を通じて学びます。

なお、参加者全員にカンパン、アルファ米、携帯用入水入れなどの防災グッズをプレゼント。ぜひ、ご参加ください。
日時 8月10日 午前9時30



起震車で大地震の体験も

分) 正午 午後1時30分、4時
会場 消防本部 対象 小学生とその保護者、先着各五十人
内容 地震・初期消火・煙内避難の体験、非常食糧の作り方や
試食など 申し込み 7月20日
8月2日 に生活課 890 6238へ

税



固定資産の相続人 代表者は届け出て

固定資産(土地や家屋)を所有している人が亡くなったときは、相続人の中から相続人代表者を一人選んで、市役所資産税課または大胡、宮城、粕川の各支所へ届け出てください。
相続人代表者には、相続登記が完了するまで、納税などの手

続きをしていただきます。
… 問い合わせは資産税課 890 6216へ。 8

テナント内装など 償却資産で申告を

地方税法の一部改正に伴い、市税条例が改正されました。賃貸ビルなどを借り受けて事業をしている人(テナント)が、今年一月二日以降、自分の費用で内装や電気・ガスなどの設備を取り付けた場合、それらの資産をテナントの償却資産として申告しなければなりません。具体例は次のとおり。翌年の一月三十一日までに申告してください。
具体例 内外装 天井 床 内部 外部仕上げ、間仕切りなど 設備 電気、ガス、衛生、給排水、冷房、暖房、厨房など その他 作り付け家具、建具、カーテン、畳など
… 問い合わせは資産税課 890 6216へ。 8

新増築した家へ 家屋調査で訪問

今年一月二日以降に新増築した家屋は、来年度から固定資産



税の対象となるため、資産税課職員と各支所の税務課職員で家屋評価に伺います。
事前に手紙や電話で連絡して都合を聞いていますが、連絡がとれないこともあります。留守のときは、連絡用紙を置いていきますので、都合の良い日を連絡してください。
また、新築に伴って、取り壊した家屋があるときは、職員が訪問したときに申し出てください。

… 問い合わせは資産税課 890 6218(大胡・宮城・粕川地区以外)、大胡支所 283 0113(大胡地区)、宮城支所 283 2131(宮城地区)、粕川支所 285 6750(粕川地区)へ。

税の収納や相談 夜間窓口を開設

夜間に納税窓口を開設し、市税の収納と納税相談を行います。日時 7月25日、27日、午後5時15分～8時 場所 市役所収納課、大胡・宮城・粕川支所
… 問い合わせは同課 890 6233へ。

7月の納税

固定資産税・都市計画税第二期、国民健康保険税第一期 8月1日 まで